

内閣参質一八九第四三号

平成二十七年三月六日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山崎 正昭 殿

参議院議員福島みずほ君提出放射線防護及び避難指示解除に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員福島みずほ君提出放射線防護及び避難指示解除に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

御指摘の「国際放射線防護委員会の二〇〇七年勧告」における「緊急時被ばく状況」及び「現存被ばく状況」は、市町村ごとに特定していないため、具体的にどの市町村が東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故直後に緊急時被ばく状況であったのか、どの市町村が、いつ現存被ばく状況に移行したのかについては、お答えすることは困難であるが、少なくとも平成二十六年以降、福島県内の状況は、同勧告で定義される現存被ばく状況におおむね移行しているものと認識している。

五について

お尋ねの「参考レベル」については、現時点において設定していない。

